

調査票情報の二次利用等利用者実態アンケートについて

厚生労働省では「厚生労働省統計改革ビジョン2019」に基づき、調査票情報等の一層の有効活用に向けた取組の推進やデータの一元的な保存の推進に取り組むため、学識経験者等からなる「厚生労働省データ利活用検討会」を設置し、専門的な見地から検討を行っています。

このアンケートは、当省における調査票情報の二次利用等にかかる利用者の実態を把握し、今後の改善につなげることを目的として実施し、いただいた回答は検討会での検討に活用させていただきますので、率直なご意見・ご要望をいただきますようご協力をお願いいたします。

なお、ご回答は、事務担当者ではなく利用申請者（企業、法人等の場合、組織ではなく実際の利用申請者）がご記入いただきますようお願いいたします。ご回答をいただいた方の所属や個人名の公表は行わない予定です。仮に公表する場合には事前にご了解をいただいた上で行います。

お忙しいところ大変恐縮ですが、令和2年8月31日（月）までに、下記事務局へe-Mailにてご提出していただきますようお願いいたします。

（厚生労働省データ利活用検討会事務局）

担 当 厚生労働省政策統括官付参事官付
審査解析室
松下
大野
連絡先 rikathuyou@mhlw.go.jp

調査票情報の二次利用等利用者実態アンケート

所属する組織名	
職名、氏名	

問1 周知

厚生労働省では、主に当省HP上で調査票情報の二次利用等に関する周知を行っていますが、その場所や内容はわかりやすいものとなっていますか。

当省HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/toukei/goriyou/chousahyo.html>

- 1: わかりやすい
- 2: ややわかりやすい
- 3: ふつう
- 4: ややわかりづらい
- 5: わかりづらい

回答選択

わかりやすさについて具体的な意見があればお願いします。

(回答欄)

問2 申請手続き

ご自身が申請した当省の調査票情報（個票データ）、オーダーメイド集計または匿名データの利用手続きについて、お伺いします。

申請手続きについて、負担や不満を感じる点はありますか。その内容を具体的にお答えください。

（手引き、申請書類、審査にかかる指摘、承認・提供までの日数、費用など）

（回答欄）



問3 提供物

ご自身が申請し、当省より提供された調査票情報（個票データ）、オーダーメイド集計または匿名データの提供物について、お伺いします。

提供されたデータやドキュメントの利用にあたって、負担や不満を感じる点がありますか。その内容を具体的にお答えください。

（データ、ドキュメント、利用環境や利用者の規制（情報管理、管理簿等）、データの廃棄手続きなど）

（回答欄）

問4 個票データの利用

当省の個票データを利用した方で、他省庁の個票データも利用したことがある方がお答えください。
個票データの利用に関する申請手続きや提供物について、他省庁と比べてどのような感想をお持ちですか。
(承認・提供までの日数、データのマスクング、データやドキュメントの利用しやすさなど)

- 1: 厚生労働省の方が利用しやすい
- 2: 厚生労働省も他省庁も変わらない
- 3: 他省庁の方が利用しやすい

回答選択

他省庁と比べて具体的なお意見があればお願いします。

(回答欄)

問5 匿名データの利用

今後当省の匿名データを利用したいですか。

※匿名データとは、行政機関等が統計法に基づいて実施した統計調査によって集められた調査票情報を、特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む）ができないように加工したものです。行政機関等が学術研究及び教育の発展に資すると認める場合等に、一般からの求めに応じて匿名データを提供しています。

- 1: 利用したい
- 2: どちらともいえない
- 3: 利用したいとは思わない

回答選択

匿名データは教育の発展に資する場合にも利用できますが、学生に対して使わせてみたいと思いますか。

- 1: 学生に使わせてみたい
- 2: どちらともいえない
- 3: 学生に使わせてみたいとは思わない

回答選択

今後当省の匿名データを利用したい方は①について、利用したいと思わない方は②についてお答え下さい。

- ① 個票データではなく匿名データを利用したいのはどのような理由からですか。また、申請手続きや提供されるデータなどについて、個票データの利用と比較して課題と思われる点はどのような点ですか。
- ② 匿名データを利用したいと思わない方は、その理由をお答え下さい。

(回答欄)

今後利用してみたい匿名データがあれば、具体的な統計名をお答えください。

(回答欄)

問6 オンサイト施設の利用

オンサイト施設について周知広報をさせていただいておりますが、ご存じでない点・わからない点がありますか。その内容を具体的にお書きください。

※オンサイト施設とは、情報セキュリティが確保された環境で、許可を受けた研究者がマイクロデータを用いて、独自の集計・分析を行うことができる専用室を備えた施設をいいます。令和元年5月1日より、情報保護を前提として学術研究等の利用が可能となっています。（大学・研究機関9施設、行政機関3施設（令和元年7月現在））

（回答欄）

今後オンサイト施設を利用したいですか。

- 1: 利用したい
- 2: どちらともいえない
- 3: 利用したいとは思わない

回答選択

その理由をお答えください。

（回答欄）

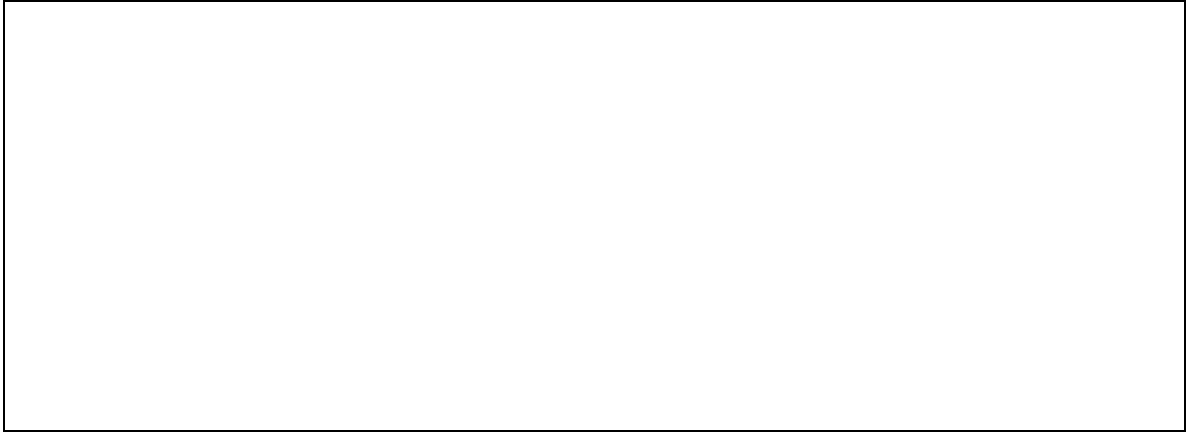
今後オンサイトで利用してみたい統計があれば、具体的な統計名をお答え下さい。

（回答欄）

問7 行政記録情報の活用

一般に提供していない当省の行政記録情報（年金、雇用保険などの情報）について、今後活用したい行政記録情報はどのような情報ですか。ご意見を具体的にお答えください。また、活用にかかる課題（ルールの必要性や求められる分野など）はどのようなものがあるとお考えですか。

（回答欄）

A large empty rectangular box with a black border, intended for the respondent to provide their answers to the question above.

問8 マッチングキー

調査票情報を利用し各調査をマッチングキーによりリンクさせて集計するニーズはありますか。
また、その集計のマッチングキーはどのような内容が適していますか。

※マッチングキーとは、複数の調査票情報を結合して処理を行う際のキーとなる項目で、結合する調査票情報それぞれに共通する項目をいう。（市区町村番号や事業所番号など）

(回答欄)

問9 その他

調査票情報の二次利用等に関して、ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

(回答欄)

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました。